

学園祭等の学校行事の新型コロナウイルス感染症対策について

島根県教育委員会

7月以降の学園祭等の学校行事については、ガイドライン等による通常の感染症対策に加え、下記〈対策例〉を参考に、感染防止対策を講じながら、実施する。

〈基本的な考え〉

- ・学校行事等の教育における効果を重視し、過重な制限は設けない。
- ・地域の感染状況を踏まえた上で、開催方法を工夫し、実施に向けて適切に対応する。
- ・学校内で感染が確認された場合は、速やかに、中止または延期について、学校企画課と協議する。

〈対策例〉

1. 文化祭

- ・外部者の入場における感染症対策の徹底（連絡先明示、健康観察、消毒など）
- ・外部の大きいホール（文化会館、市民会館など）を借用するなど広い会場に
- ・催し物については、可能な限り感染のリスクを下げるよう内容を工夫
（お化け屋敷などでは密にならない工夫と会場のこまめな換気、ゲーム的要素は大声禁止などの工夫、飲食提供については消毒・マスク着用を徹底するなど）
- ・ステージ発表は観客席の密を避け、こまめに換気、呼気が激しくなる活動や大声は自粛
- ・合唱は十分にディスタンスをとり、飛沫が飛ぶことを防ぐ、こまめに換気、観客席との距離を十分に

2. 体育祭

- ・外部者の入場における感染症対策の徹底（連絡先明示、健康観察、消毒など）
- ・競技内容も、身体的接触のあるものは自粛（ムカデ競走など）
- ・応援合戦（またはページェント）は、大勢での呼気が激しくなる活動や大声は自粛
- ・熱中症の対策もしながら、マスクの着用については、体育の授業に準ずる